NEWS RELEASE

SHOKO CHUKIN BANK



2019年12月20日商 工 中 金

当金庫株式の売買の仕組み「ストップ配分方式」適用時期について

1. 趣旨

2019年11月19日にお知らせしました、野村證券株式会社における当金庫株式の売買の仕組みについて、ストップ配分方式の適用時期が決定されましたのでお知らせいたします。

商工中金の株式は、非上場株式であり通常相対取引で売買する方法となりますが、売買相手を 見つけることが困難な売買希望者のために、補完的な方法として野村證券株式会社の店頭扱い による売買の仕組みを用意しております。

2. 適用時期

2020年2月のつけ合わせ(2月17日(月))時より適用されます。 (但し、上記に変更がある場合は速やかにお知らせいたします。)

(ご参考)

ストップ配分方式とは、つけ合わせ時に値幅の上限又は下限に張り付いた場合の取扱いについて、証券取引所の制度にならい、注文の受付順に関わらず、合計注文株数の大きい注文者から順番に、最小売買単位である 1,000 株ずつ、対当する注文の残数量がなくなるまで割当するものです。

引き続き、新たなビジネスモデルの実現等を通じ企業価値向上を図っていくことで当金庫株式の 価値向上を図っていく所存でございます。株主の皆さまにおかれましては引き続き変わらぬご支援 賜りますようお願い申し上げます。

以上